

令和6年度

町政執行方針

中頓別町長

小林 生吉



が、それでも未来をあきらめることなく、持続可能な地域をめざしていくことが今ここに暮らす私たちにとって大切な役割であると考えています。

新年度は、教育、医療・介護・福祉の分野において大きな節目の年になります。教育では、長く検討を進めてきた学びの拠点施設の整備に着手する段階を迎えます。建設コストが著しく上昇する厳しい状況の中で事業費を抑制するための作業にも追われてきましたが、人生100年、新しい時代の学び舎を実現していかなければなりません。医療・介護・福祉の分野では、南宗谷福祉会から養護及び特別養護老人ホームを移管し、地域医療と地域包括ケアの「一体的な見直し」をさらに歩前に進めていくことになります。

また、町の行財政運営についても

社会に根差したウエルビーライングの向上」をコンセプトに、グローバル化する社会の持続可能な発展に向けて学び続ける人材の育成など5つの基本的な方針を掲げました。これらは本町において重ねてきた議論、施策の方向と重なるものと捉えており、「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方」等も踏まえて総合的に教育行政を推進していきたいと思います。

令和6年度では、「まちの人とともにつくる人生100年の学びの拠点」構想を基本設計・実施設計へと進めてきました。あわせて、「教育大綱」を改定し、「共生」「好奇心」「共創」という三つを基本理念に、自然・環境、対話・協働を進めいくことを掲げました。町全体をひとつの学園として、町民すべてが世代を超えて互いに交流し、生涯をとおして学び続けることができることと位置付け、教育大綱の理念を実現に取り組むとともに

社会の実現、地域公共交通の確保、ゼロカーボン推進など重点プロジェクトとして掲げた取り組みの推進を図るとともに、町民アイデアによる7つのアクションなど町民主体の取り組みをさらに進めていきたいと考えています。

1. 教育「将来を生きる力を育むまち」

地域の子どもたちも多くの困難、生きづらさや学びづらさを抱えていることにしっかりと目を向けて行くことの重要さを強く感じています。地域をあげて幼小中一貫教育に取り組む中で、誰一人取り残さず、子どもたちひとりひとりに寄り添い、心身の健康にも配慮し見守っています。地域に暮らすすべての人にとって過ごせる居場所を築くとともに、子ども、先生、いける体制と安心して過ごせる居場所を築くとともに、子ども、先生、地域に暮らすすべての人にとってのウエルビーライングな学びと生活の環境を実現していきたいと思います。中頓別の豊かな自然を活かした森のこども園や自然体験活動も継続して力を入れていきます。

子どもたちがいざなはまちに戻りたいと思える気持ちを育むまちづくり

はじめに
令和6年度の町政執行にあたり、基本的な方針を申し述べます。
昨年12月に、厚生労働省の社会保障・人口問題研究所が2020年国勢調査をもとに地域別の将来人口予測を公表しました。東京極集中と少子化が一段と加速する現実が明らかとなり、2050年には道内人口が26%減の382万人に、本町を含めた67市町村の人口が半分以下になる予測が示されています。一方で年が明けてすぐ、民間組織である人口戦略会議がこうした厳しい状況を踏まえたうえでも、人口減少社会に立ち向かうための提言を行いました。

厳しい状況は認めざるを得ません

社会の実現、地域公共交通の確保、ゼロカーボン推進など重点プロジェクトとして掲げた取り組みの推進を図るとともに、町民アイデアによる7つのアクションなど町民主体の取り組みをさらに進めていきたいと考えています。

に、その拠点となる施設整備を着実に進めていきたいと考えています。幼稚小中をとおして生きる力を育むまちづくり

主導的・対話的で深い学びを実現するための取り組み、子どもが抱える困難が多様化・複雑化するなかで求められる個別最適・協働的学びの「一体的な充実、多文化共生など多様な教育ニーズに対応して、新しい時代の教育を推進していく

方改革の推進などで日本社会全体で働き手の確保が課題とされていま

すが、本町を含め多くの農山漁村などではすでに確保が困難となっています。人生100年学びの拠点は、中頓別に誇りと愛着を持ち、人間尊重の精神や思いやりの心をもつてお互いを尊重し、ともに支えあいながら、持続可能な地域づくりを支える人を育んでいくためにも大切な取り組みとなります。今住んでいる町民だけではなく、町で学び巣立つていった人や新たに住民となった人を含めすべての町民が生涯にわたり、心の拠り所となります。一人でも多くの子どもが残るあるいは帰ってきてくれるような、「学び」を核としたまちづくりを進めていきます。

大人もいつしょに学べるまちづくり

人生100年時代では、ライフステージも多岐にわたることとなり、生涯にわたって学び続けることがより大切になっていきます。学びは、自分の好きなことや大切にしたいと思えることとの出会いであり、人生をより豊かに楽しくするための機会でもあると捉えています。本町では、このところ新たな学習や活動の機会がいくつも生まれてきていて、豊かな可能性が広がっていると感じています。地域で培ってきた文化や知恵を引き継ぎ深めていく学び、新しい自分の可能性を探る学び、地域課題に向き合う学びなどを地域全体で大切にしていきたいと思います。大人が働き、学び、遊んで楽しむ姿は、子どもたちに

などではすでに確保が困難となっています。人生100年学びの拠点は、中頓別に誇りと愛着を持ち、人間尊重の精神や思いやりの心をもつてお互いを尊重し、ともに支えあいながら、持続可能な地域づくりを支える人を育んでいくためにも大切な取り組みとなります。今住んでいる町民だけではなく、町で学び巣立つていった人や新たに住民となった人を含めすべての町民が生涯にわたり、心の拠り所となります。一人でも多くの子どもが残るあるいは帰ってきてくれるような、「学び」を核としたまちづくりを進めていきます。

2. しごと「資源を継承し新しい産業や働き方を生み出すまち」

今ある資源を承継し新しい仕事をつくるまちづくり

基幹産業である酪農業は、依然として生産資材の高騰等により厳しい経営状況にあることから、引き続き、酪農振興支援事業や中山間地域等直接支払交付金交付事業、各種団体への支援等を継続するとともに、良質粗飼料の確保と酪農家の労働力の軽減による経営の安定化を図るため、道営草地畜産基盤整備事業による草地整備改良と哺育・育成牛の預託施設の整備を行い、町営牧場と連携した運営体制の準備を進めています。

また、中頓別産ワインの製造を目指し、醸造用ブドウの栽培面積の拡大を進めるほか、地域ブランドとして定着してきた『なかとん牛乳』を核として、地域の魅力を高めるための6次産業化の推進を図っています。

林業では、森林環境譲与税を活用した地域材の有効活用や私有林の森林整備に対する支援を進めるため、町有林の整備を計画的に実施し、森林のもつ多面的機能の維持向上を図っています。また、森

とつても貴重な学びの機会となります。豊かで充実した生涯学習社会の実現をめざし、異世代の交流をとおして地域の魅力を発見したり新しい試みに挑戦する喜びを広げていきたいと考えています。

林環境の保全、担い手対策、林道整備、公共施設等での地場産木材の活用方法の検討や木育活動等による森林づくりへの理解・機運醸成を図ります。

商工業関係では、商工業振興支援条例を改正し、既に商工業を営んでいる事業者の方はもちろん、「兼業」や「副業」での起業を目指す方にも補助を行い、地域経済の活性化に取り組んでいきます。

観光振興では、新型コロナウイルス感染症の拡大をきっかけとした観光ニーズの変化に対応するため、平成29年に策定した観光振興計画を振り返り、計画項目についての評価を行い必要に応じて修正を進めています。

多様な働き方と暮らし方が選択できるまちづくり

町内事業所へ人材派遣を行う「中頓別町特定地域づくり事業協同組合」は事業開始から約2年が経過し、地域の労働力不足解消に対して一定の効果を発揮したものと評価しています。とはいえ、地域の労働力不足の解消には至っていないものの、自治体版ハローワークである「中頓別町無料職業紹介所」と、「中頓別町特定地域づくり事業協同組合」を両輪として地域の労働力確保対策に取り組んでいきます。

また、「くらしとしごとの相談窓口」ホームページやSNSを通じて、町内の求人情報や日常生活、住まい情報などを発信することにより、町外の方（特に若い世代の方）の

3. 福祉「誰もが健康で安心して暮らせるまち」

末長く安心して暮らせるまちづくり

医療・介護・福祉、保健一体で最後まで安心して誰もがその人らしく住み続けられるための改革に取り組み、町民もそこで働く人もやりがいや幸せを感じられるような福祉のまちづくりを進めていきます。また、将来的な人材の確保を図るために外国人材を含めた新たな対策を検討するとともに研修や交流を通して人材の定着、育成にも取り組んでいきます。

地域医療提供体制と地域包括ケアの構築では、病院の病床削減と介護医療院の開設、在宅サービスの事業所の町への移管などを進めてきましたが、令和6年度は特別養護老人ホーム、養護老人ホームが町に移管されます。今後は、在宅医療をはじめとした在宅サービスの充実と、高齢者施設運営の抜本的

認知度向上を目指し、関係人口としての関わりや当町への移住を推進していきます。

住民相互に支えあう仕組みづくりを構築する「モンズ形成事業」は最終年となるため、困りごと解決の窓口強化や、町民生活サポート体制など今後の運用体制の構築を図っています。また市街地での地域の拠点とする遊休施設の不具

合個所の改善と運用のルール化を行って、まちなかの拠点施設として有効な活用につなげていきます。

地域医療提供体制と地域包括ケアの構築では、病院の病床削減と介護医療院の開設、在宅サービスの事業所の町への移管などを進めてきましたが、令和6年度は特別養護老人ホーム、養護老人ホームが町に移管されます。今後は、在宅医療をはじめとした在宅サービスの充実と、高齢者施設運営の抜本的